あいちトリエンナーレ２０１９に係る愛知県及びあいちトリエンナーレ実行委員会との情報共有の経緯並びに愛知県（実行委員会）へ依頼及び回答について

９月３日付中日新聞朝刊に「市とすべて情報共有」の見出しで「大村知事は、実行委事務局に市の職員が入っており、検証委に関する情報は市と共有されていた」とあるが、事実と異なるあるいは大きな誤解を与えるので説明したい。

１　「表現の不自由展・その後」の情報について

・8 月 20 日提供資料「あいちトリエンナーレ 2019 の経緯について」のとおり、本市へ情報提供は 7 月 22 日であり、市長が現地を確認したのは 8 月 2 日である。

２　「あいちトリエンナーレのあり方検証委員会」の情報について

・本市は、8 月 9 日に行われた知事会見の報道で同委員会の開催を把握し、事前の情報提供はなかった。
・8 月 16 日の第一回検証委員会では一般傍聴枠での対応とされた。

３　あいちトリエンナーレ実行委員会事務局の本市職員について

・主に四間道・円頓寺の会場運営に関する業務に従事しており、「表現の不自由展・その後」の展示内容詳細を事前に知りうる立場になかった。
・検証委員会の事務局は県庁内に設置されており、当該職員は状況を把握しえなかった。

４　あいちトリエンナーレ実行委員会運営会議の開催依頼

・これまで口頭や文書で開催を依頼してきた。（8/5、6、16、29、9/3）
・期限を 9 月末と区切って開催を依頼する文書を、9 月 4 日付で出す予定。

５　検証委員会ヒアリング依頼への対応

・検証委員会の正当性は承認できないが、検証委員会に公正な判断をいただくために意見を言う場として、日程の再調整や公開の場で行うことなどの条件を付けた上でヒアリングを受け入れる旨の文書を 9 月 4 日付で出す予定。